



## 倉庫業法に基づく 事業の種別等の揭示

2026年4月17日現在

倉庫業法第9条及び同法施行規則第7条、第7条の2の規定に基づき、下記の通り揭示します。

\*料金は、消費者を対象としないため省略しております。

倉庫の種別	営業所名／倉庫所在地
一類倉庫	東京ロジスティクス営業所 成田ターミナルアカウントマネジメントセンター 千葉県山武郡芝山町
一類倉庫	東京ロジスティクス営業所 千葉県市川市
一類倉庫	東京ロジスティクス営業所 三郷グリーンウェアハウスアカウントマネジメントセンター 埼玉県三郷市
一類倉庫	名古屋輸入通関センター 中部空港通関分室 愛知県常滑市
一類倉庫	りんくう輸出ターミナルセンター 大阪府泉佐野市
一類倉庫	大阪輸入通関センター 大阪府泉佐野市